【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月28日
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　鈴木　義博
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目８番３号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　北澤　登与吉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目８番３号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　北澤　登与吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月27日開催の当社第101期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年６月27日

(2) 当該決議事項の内容
第１号議案　剰余金処分の件
(1) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
普通株式１株につき30円、総額203,869,020円の配当を実施する。

(2) 効力発生日
2019年６月28日

第２号議案　取締役８名選任の件
取締役として、鈴木　義博、小林　達、朝日　秀彦、柳　登志夫、国安　哲史、小宮山　秀俊、北澤　登与吉、大谷　浩一の各氏を選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件
監査役として石井　裕久氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	58,747	96	0	可決99.8（%）
第２号議案				
鈴木　義博	52,300	6,543	0	可決88.9（%）
小林　達	56,399	2,444	0	可決95.8（%）
朝日　秀彦	55,658	3,185	0	可決94.6（%）
柳　登志夫	57,686	1,157	0	可決98.0（%）
国安　哲史	57,703	1,140	0	可決98.1（%）
小宮山　秀俊	57,710	1,133	0	可決98.1（%）
北澤　登与吉	57,711	1,132	0	可決98.1（%）
大谷　浩一	57,710	1,133	0	可決98.1（%）
第３号議案				
石井　裕久	49,521	9,322	0	可決84.2（%）

（注）１．議案の可決要件は次のとおりです。
第１号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
第２号議案及び第３号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．賛成の割合の計算方法は次のとおりです。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上